

岐阜県保健環境研究所　第６３号　令和８年 10 月

ぎふ保環研だより

岐阜県の大気汚染状況について

～県民の皆様の安心・安全のため大気汚染状況を常に監視しています～

1. 大気汚染の推移

現在、岐阜県には 25 か所（裏面 図１、岐阜市管理 4 局と大垣市管理 2 局を含む）に測定局が設置されており、表１ に示す項目を 24 時間体制で監視しています。

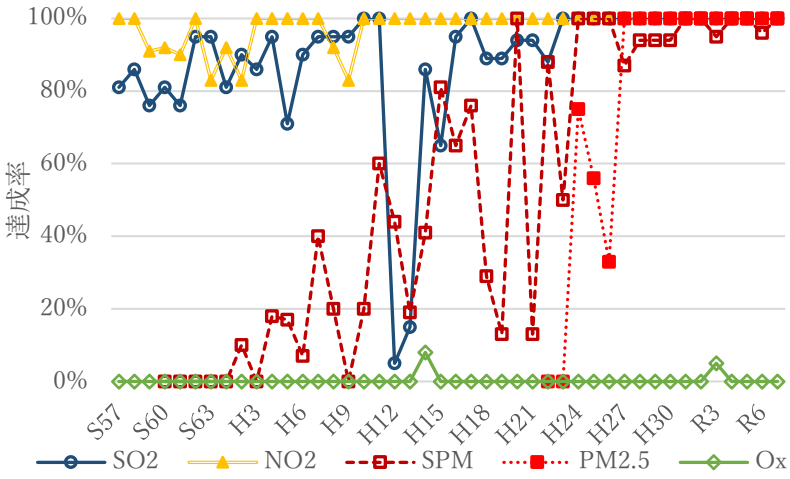
人の健康を保護し生活環境を保全するため、環境基本法では維持されることが望ましい大気の汚染の基準が定められています。岐阜県における大気環境基準の達成状況（グラフ１）は、二酸化硫黄(SO_2)は平成 6 年までは 20%の測定局で基準を達成できていませんでしたが、平成 23 年以降は全ての測定局で基準を達成しています（平成 12 年頃に達成率が下がっているのは三宅島噴火の影響と考えられています）。

二酸化窒素(NO_2)も平成 10 年以降全ての測定局で基準を達成しています。浮遊粒子状物質(SPM)については測定開始当初は達成していた測定局はありませんでしたが、平成 28 年以降はほぼ全ての測定局で基準を達成しています。より細かい粒子である微小粒子状物質(PM2.5)についても平成 27 年以降全ての測定局で基準を達成しています。

一方、光化学オキシダント(Ox)については測定開始以来乗鞍局で 2 回しか達成したことがなく、ほとんどの測定局で環境基準を達成できていません。全国においても 1,168 の測定局のうち数局でしか達成できていない状況です。（出典 環境省 令和５年度大気汚染状況報告書）

表１ 測定項目一覧

二酸化硫黄(SO_2)
一酸化窒素(NO)
二酸化窒素(NO_2)
光化学オキシダント(Ox)
浮遊粒子状物質(SPM)
微小粒子状物質(PM2.5)
一酸化炭素(CO)
メタン(CH_4)
非メタン炭化水素(NMHC)
風向(WD)
風速(WS)
※局によって測定項目は異なります



グラフ１ 岐阜県での大気汚染物質の環境基準達成

2. 光化学オキシダントについて

光化学オキシダントとは、工場や自動車からの排出ガスなどに含まれる窒素酸化物(NOx)や炭化水素(HC)が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こし変化した大気汚染物質の総称で、光化学スモッグの原因となる物質です。

光化学オキシダントの濃度が高くなると目やのどに刺激を与え、目がチカチカする、のどが痛いなどの症状が現れることがあります。

岐阜県においても、一定の気象条件（春から夏・晴天・弱い風・気温 25℃以上）がそろった日には、先述のような健康被害が考えられる高い濃度になることがあります。

岐阜県では測定局での光化学オキシダント観測値が健康被害の考えられるような高濃度になった場合に、その濃度に応じて大気汚染情報（光化学スモッグ予報・注意報・緊急警報）を発令して県民の皆様に注意喚起するとともに、光化学スモッグの生成原因となる物質を排出する事業者に排出量の抑制を依頼する等の対策を行っています。

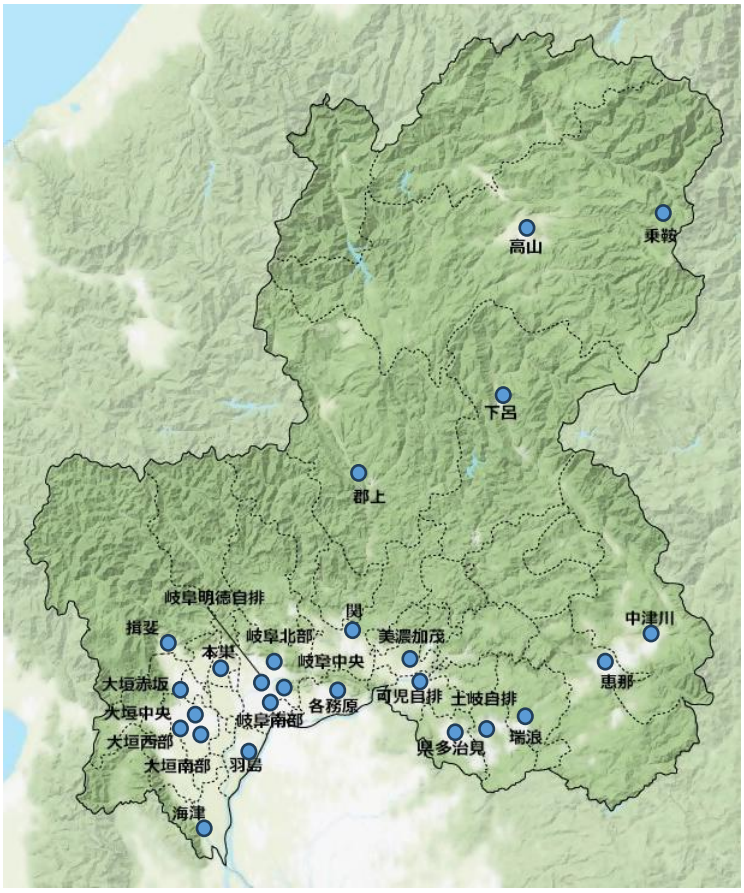


図 1 大気汚染常時監視測定局位置図

3. 大気環境測定車「あおぞら号」について

岐阜県では、車両に測定機器を積載し移動可能な測定局である大気環境測定車「あおぞら号」（写真１）を運用しています。

平成 26 年の御嶽山噴火や、平成 29 年に瑞浪市内で産業廃棄物を含む土砂が流出した際など、固定測定局では対応できない大気汚染の懸念が発生した時には、現場付近に急行して大気汚染の状況を監視しました。

平時においては、固定測定局のない地域に配置して固定測定局のモニタリングを補完しています。



写真 1 大気環境測定車 あおぞら号

4. 大気汚染情報の公開について

岐阜県では、県のホームページにおいて大気汚染の状況をリアルタイムで公開しています。こちらのサイトでは県内測定局の現在値や過去 10 日分の濃度推移・注意報等発令状況が確認できます。

（岐阜県大気汚染常時監視テレメータシステム）
URL:https://www.gifutaiki.pref.gifu.lg.jp/

また、環境省では全国の大気汚染情報を公開しています。

（環境省大気汚染物質広域監視システム　そらまめくん）
URL:https://soramame.env.go.jp/

（執筆担当：環境科学部）

編集・発行
岐阜県保健環境研究所
〒504-0838　岐阜県各務原市那加不動丘 1－1
TEL：058-380-2100　　FAX：058-371-5016
URL：　http://www.health.rd.pref.gifu.lg.jp/
ホームページもご覧ください